正誤表

業務説明書（共通事項）【公募型・簡易公募型プロポーザル方式】において、以下朱書き部分に訂正がありますので、お知らせします。

訂　正　後	訂　正　前
２．技術提案書の提出者に要求される資格要件 （１）技術提案書の提出者 ＜略＞ （２）配置予定技術者に対する要件 ＜略＞ （２）配置予定技術者に対する要件 ■管理（主任）技術者 管理（主任）技術者については以下の１）から４）に示す条件を満たす者であることとする。 なお、申請書に記載する管理（主任）技術者の氏名に旧氏（旧姓）を利用する場合、旧氏及び戸籍上の氏名が記載された次のいずれかの証明書を添付すること。 ・公的な証明書 ・証明書（任意書式（会社の代表者の確認を得たもの）） ＜略＞ ■照査技術者 照査技術者の配置の有無については、業務説明書（個別）による。照査技術者を配置する場合については以下の５）から７）に示す条件を満たす者であることとする。 なお、申請書に記載する照査技術者の氏名に旧氏（旧姓）を利用する場合、旧氏及び戸籍上の氏名が記載された次のいずれかの証明書を添付すること。 ・公的な証明書 ・証明書（任意書式（会社の代表者の確認を得たもの）） ＜以下略＞	２．技術提案書の提出者に要求される資格要件 （１）技術提案書の提出者 ＜略＞ （２）配置予定技術者に対する要件 ＜略＞ （２）配置予定技術者に対する要件 ■管理（主任）技術者 管理（主任）技術者については以下の１）から４）に示す条件を満たす者であることとする。 ＜略＞ ■照査技術者 照査技術者の配置の有無については、業務説明書（個別）による。照査技術者を配置する場合については以下の５）から７）に示す条件を満たす者であることとする。 ＜以下略＞